

# らしんばん



## 議会報告

2016年6月議会号  
発行日 / 7月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

### 富士市大淵笹場地区お茶まつり



### 目次

1. 6月定例会の審議内容から	P1
2. 常任委員会「総務委員会」での主な論戦から	P2
3. 6月定例会一般質問 登壇の論戦報告	P2 P3
4. 熊本地震で何を学んだか 地域の課題と進捗状況	P3 P2・3
5. 議会外の視察・研究報告	P4
地方創生推進特別委員会 6月議会で決定した国へ提出される意見書	P4 P4
ホットなつぶやき 県政相談窓口	P4 P4

### ハイライト



台湾嘉義県の張知事を表敬訪問。静岡県をPR。



台湾外交部亜東関係協会の李明宗処長と懇談。



発達障害支援を考える議員連盟勉強会での講師。



静岡空港周辺を会場に開催された世界お茶まつり。



熊本地震支援で現地派遣された本県職員報告。



浜松遠州灘公園野球場問題で当局と意見交換。



かぐや姫ミュージアムの里帰り「富士山三保子」。

## 1. 6月定例会の審議内容から（6月23日～7月19日まで開催）

6月議会からは、新たな議会組織に所属して活動することになり、下段の帯に示した役職を拝命しました。しっかりと取り組んでまいります。

参議院議員選挙は県議会日程と平行して始まり、県議会と選挙運動の掛け持ちで、開催日程の6月23日～7月19日の内、7月1日～10日の投票日までは休会し、選挙戦の応援に集中しました。

県政報告では、地震・津波対策の要である「地震・津波アクションプログラム2013」について、平成34年まで10年間計画のうち、1/3が経過した時点で、「第4次地震被害想定の下、犠牲者数10万5千人の8割である、8万4千人を減少させる」目標のうち、平成27年度までに「3万人の減少」の効果が推計される報告がありました。

国の新しい地震・津波モデルなど、最近の知見も踏まえ、必要な見直しも図るとしています。

内陸のフロンティアを拓く取り組みでは、県内35市町のうち、33市町66区域まで拡大され、内容は、焼津市では「付加価値の高い農産物の導入による耕作放棄地の再生」など、地方創生にも準じ

た取り組みに期待がかかります。

富士山静岡空港関連では、新たな国内就航先として、FDAによる札幌丘珠空港が加わり、全日空(ANA)との間で、観光振興、産業振興、防災など様々な分野での包括協定が締結されました。また、空港西側用地の格納庫や宿泊施設等の運営を手がける民間事業者の公募が始まります。

空港運営体制では、「公共施設等運営権制度導入」の検討が始まり、民間事業者のノウハウやネットワークを生かして、航空路線の充実や利用者サービスの向上、効率的な空港運営を目指します。

そのほか、デザインを活用した産業振興、移住定住の推進、生涯活躍のまち構想、待機児ゼロ対策、健康寿命日本一の延伸、富士山世界遺産関連、地域外交における海外出張の課題、東京五輪における文化プログラム、行財政改革、消費税税率値上げ効果による税収見込みなどについて報告がありました。

補正予算では、熊本地震支援や間伐材の安定供給支援、農業強化等について審議されました。

今年度は、常任委員会は、総務委員会副委員長 特別委員会は、地方創生推進特別委員会副委員長  
選挙区等調査特別委員会委員 子どもいじめ防止条例案検討委員会委員 に就任中



## 2. 常任委員会「総務委員会」での主な論戦から

**経営管理部関係では**、「知事や議員、県職員の出張旅費」について、質問が相次ぎました。

元東京都知事の出張旅費問題が発端で、その後マスコミも全国の知事の実態調査を行いました。川勝知事は、就任以来、32回の海外視察を行い72泊していますが、そのうち56泊が規定を超えていたとされます。

知事は、地域外交を本県の主要施策として推進しています。4年後の東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技が伊豆市で開催されることの事前調査や、航空機産業に関連する工科大学、航空機メーカーのエンブレ社を視察し、富士山静岡空港隣接地への航空機産業誘致のきっかけを模索したいとの方針から、今夏、ブラジルへの出張を計画していましたが、この旅費問題が表面化し、さらにオリンピック開催による滞在費高騰が追い打ちとなりました。

知事はルール違反はしたくないという意向で、本人の出張を取りやめ、職員数を絞り、経費を大幅に削減して出張させることとしました。

ルールとありますが、いわゆる旅費規程で、昭和59年に国家公務員を対象に規定されたものを、地方もそれに準じて規定を作りました。その後の見直しはなく、特に、BRICSと呼ばれる新興国との交流が深まる中、相手国の

経済状況も著しく向上し、それに伴って現地滞在費も高騰しています。今回の解決策の一つは、各国の滞在費の実情を調べ、旅費規程に反映することが望ましいとしていますが、それも、まず国が改訂し、地方もそれに準じるという姿勢は変わりません。

本県の場合は、先に述べたように地域外交が県政の柱の一つとすれば、国への働きかけはあったとしても、それを待つのではなく、独自の調査と県規定の見直しに、早期に着手することが重要と思われます。

しかし、仮に規定を超えた場合でも、現状は所定の手続きを踏まえれば、超過が認められることになっており、知事は今回のブラジル出張を中止する理由が、「ルール違反」と言っていますが、必ずしも違反ではないと思われます。全国で出張旅費問題が大きく取り上げられ、知事の姿勢が弱まったのではないかと受け止められます。また、来年に控える知事選への影響を意識したのかと勘ぐってしまいます。

そのほか、ワークライフバランスの取り組みや行財政改革、県有地処分などの課題などについて質疑がありました。

**危機管理部ほかでは**、熊本地震支援や県地震対策推進条例の見直し、地震・津波・火山噴火などの自然災害、原子力災害対策、財政へのマイナス金利の影響等について質疑が行われました。

## 3. 6月定例会一般質問登壇の論戦報告

一般質問に登壇し、予定時間の6秒を残し、約1時間の当局との熱戦を繰り広げました。

質問事項

1. 静岡県の茶農家の生き残りをかけた振興策について
2. セルロースナノファイバー(CNF)を利用した産業振興を推進するための取り組みについて
3. 静岡県のエネルギーの地産地消を産業振興につなげる戦略について
4. 豪雨対策緊急整備事業の進捗状況について
5. 田子の浦港汚染底質除去による安全宣言について
6. 富士山世界遺産センター(仮称)の魅力向上について
7. 高校生の自転車事故の減少対策について

論戦内容の全てを限られた紙面に載せられないため、**新聞の第1面に取り上げられた「茶の振興」**について報告します。

静岡県の茶農家は、今後の経営のあり方について、大きな岐路に立たされており、「経営者の意識改革」を進め

ていく必要があります。県外の茶の先進地では、生産工程管理や高付加価値化などに取り組み、その成果が表れています。これからの茶農家経営のあり方について、2年前に静岡県が制定した「経済産業ビジョン」は、県外で取り組んでいる先進事例と同じ内容を描いているものの、県内農家にうまく伝わっていません。

地域の課題と進捗状況  
(各地の進捗から)



地方創生を実現するためには、市・県・国がそれぞれの役割を果たすことが重要。富士市では地域で行動計画策定。



富士常葉大学閉校が決まり市内から大学が消える。ある学生からは、立地を考え進学したのにとというメールが届いた。



セルロースナノファイバー(CNF)の中核を目指す、県富士工業技術支援センター。ハード・ソフト整備の強化が始まった。



富士山南麓道路(国道469号)早期建設完成を目指す期成同盟会総会。県と関係市町、国・県・市町議員が集合。



とはいえ、県内でもしっかり取り組む農家が増えつつあるのも事実です。今年の県内のお茶の取引は、先進的な取り組みをした農家と、従来の農家とでは、茶価の評価が大きく分かれました。生き残りをかけて「**転換期を迎えている茶農家**」を本気にさせる県の取り組みを質しました。

知事答弁では、「つくれば売れる」という旧態依然の意識を変える必要がある。生産性向上や消費者ニーズに対応した茶の生産が必要である。本県では、これまで共同茶工場における共同摘採や農閑期の複合作物の導入、販売戦略の策定などを支援してきた。今年度は、「**茶園集積推進事業**」を促進していく。抹茶需要が高まり、研究会を立ち上げ戦略を検討するとともに、加工施設の整備を支援する。

また、生産工程管理(GAP)の取得や、有機茶の生産拡大を推進していく。

加えて、茶農家や地域住民が茶畑のある暮らしに誇りを持ち、茶の振興や地域の活性化を図っていけるよう、「**美しい茶園でつながるプロジェクト**」を、富士市大淵笹場地区など、県内7箇所を進めている。

**長期的な視点で、お茶の消費を拡大するために、小中学校で児童生徒がお茶に慣れ親しむことができるよう、県条例の制定を検討していく。**

様々な取り組みにより、「**転換期を迎えている茶農家**」の熱意を喚起するよう努めていくとの答弁がありました。

私からは、答弁内容に期待すると共に、茶の生産現場に近い県の出先機関の職員が、もっと農家と緊密に関わることが大切で、県の施策の理解促進や、農家の声をじっくり聞く体制を確保し、知事のいう「**現場主義**」を、職員にも広げてほしいとの要望を付しました。

## 4. 熊本地震で何を学んだか

被害概要は、熊本地震の本震の規模はM7.3で、阪神淡路大震災と同じ数値ですが、被害状況はずっと少ないものの、避難者数は阪神淡路大震災が32万人に対し、熊本地震では20万人となっており、その理由は長引く余震に対する恐怖から増えたと分析しています。

震源域付近には多くの活断層がありましたが、事前に想定された地震の規模と30年以内の発生確率は、大変低く想定されていました。熊本市付近での直近の地震被害は、明治22年の(M6.3死者20名)に遡るとのことです。

以前、私が火山噴火調査に関連して熊本県を訪れた時の関係者の話でも、「地震がほとんど発生しない」という認識を持たれており、企業誘致にもこの点が大きな長所として唱われているようでした。しかし、今回の地震はその考え方を一変させるものでした。

熊本県庁に派遣された職員は、静岡県が支援する嘉島町での支援活動が円滑に進むような体制づくり(基礎固め)のために、「**嘉島町でのニーズ(衣食住や一刻も早い被災者の生活再建など)**」を把握し、第2陣以降の活動業務と必要な派遣人員との検討」や、「**熊本県と静岡県の連絡調整**」、「**熊本県災害対策本部での情報収集**」、「**全国知事会、他の府県との調整**」などを行いました。

嘉島町に派遣された職員は、「避難所の運営」、「家屋被害調査」、「罹災証明発行」、「仮設住宅設置準備」などの支援を行いました。特に、罹災証明書は復旧に向けて、様々な支援を受けるのに必要な書類で、可能な限り早く発行しなければなりません。また、家屋被害調査も、地震にあった建物が安全なのかどうかを判定するもので、今回の地震では、前震後に本震があつて、レアなケース(危機管理上の想定外)だったために、家に戻った人が安全確認できていない危険な家屋内で、本震の被害にあったケースが目立ちました。家屋被害調査は大変重要な任務です。

派遣までの推移を熊本地震と東日本大震災とで比較すると、地震発生後、本格支援までにかかった日数は、東日本大震災が21日後だったのに対し、熊本地震では9日後でした。前震があつて本震という今までに経験したことのない地震で、支援体制に課題を残したようにも思えますが、結果的には、これまでの経験が活かされています。

今回の熊本地震は、様々な教訓を残しています。復旧復興に向けての支援はこれからも続きますが、同時に貴重な教訓を活かし、私たちの防災計画を見直す機会としていきたいと思えます。



富士地域の治山治水対策推進の期成同盟会総会。関係行政と国・県・市の代表議員が集まる。8月に県に要望行動。



初開催の富士市水防団主催市内各地、水害発生箇所の現地調査に県議代表で同行。地域住民から直接課題を聞く。



大淵笹場で開催されたお茶まつり。農業と観光振興の起爆剤として、6月定例会一般質問で知事から期待の声が上がる。



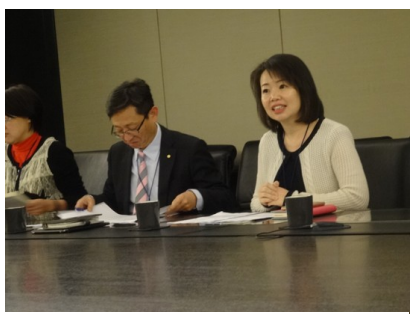
地域が管理する愛鷹山区有林の下草刈り作業に同行。急傾斜地を草刈り機で半日かけての作業にいい汗をかいた。

## 5. 議会外の視察・研究報告

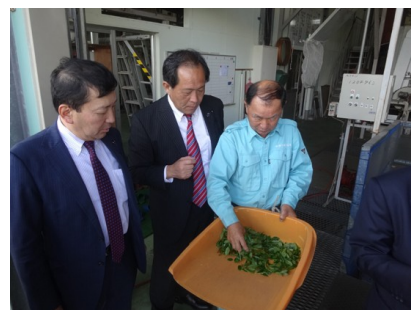
台湾の世界お茶博・静岡空港増便要望・鹿児島茶振興・防衛の最前線から



台湾嘉義県で開催された「世界お茶まつり」を視察。本場の茶芸を堪能した。今、日本茶にも注目が集まりつつあり、本県茶業振興の参考となる。



富士山静岡空港に、週4便を就航する台湾の中華航空本社に、曹志分副社長(女性)を訪ね、更なる増便要請について意見交換した。



鹿児島県南九州市の有機栽培茶農家を視察。食の安全安心確保農法の取り組みで取引価格は高く、輸出にもプラスだが、苦労は多い。



鹿児島県霧島市の山間部にある茶農家を視察。味・色・香りと有機農法で付加価値を上げ、初摘みは静岡県と同じ時期でも、ハンディはない。



沖縄方面など、混迷が続く島嶼防衛で組織強化される陸上自衛隊西部方面混成団本部を視察。今日本が置かれている状況に緊張感が走る。



佐世保市にある米軍佐世保基地司令官を訪ねた。沖縄での米軍関係者殺人遺棄事件直後で、軍の規律確保や周辺諸国との課題を意見交換。

### 地方創生推進特別委員会の取り組み

静岡県議会の「地方創生推進特別委員会」が設置され、副委員長として委員長をサポートし、議事運営に関わります。

静岡県は昨年度、地方創生に向けた中長期的な展望を示す「長期人口ビジョン」と、今後5年間の具体的な取り組みを掲げる「総合戦略」を策定しました。

これが、本県の人口減少の克服と地方創生を実現するために、「絵に描いた餅」とならぬよう、真に実効性のある施策とならねばなりません。

これらが機能することで、「まち・ひと・しごと」を呼び込み、若者、女性、高齢者に選ばれる“しずおか”づくりを目指としています。

議会としても、必要な調査を行い提言していこうというものです。来年2月議会までに提言書をまとめ、議長に報告する予定です。

### 県政相談窓口

地域の課題、道路・河川等の整備などについてのご相談窓口です。市と県、国の担当範囲が明確でない場合もありますが、こちらで判断致しますので、区別なくお気軽にお問い合わせ下さい。

ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関に確認しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

### ◆6月議会で決定した国へ提出される意見書

- ①医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書
- ②地方大学の機能強化を求める意見書
- ③介護職員の人材確保を求める意見書
- ④性犯罪等被害者に対する支援の充実を求める意見書
- ⑤介護保険制度改革における福祉用具貸与及び住宅改修の見直しに関する意見書
- ⑥空き家対策に係る財政支援の充実を求める意見書

### ◆ホットなつづやき

地方間の競争と位置付ける「地方創生」に乗り遅れないようにとは、誰もが強く思うことです。しかしここ数年、国や県からの地元に対する予算提示が大変厳しくなり、地元行政や政治に関わる全てが、ファンドシを締め直す必要があります。責任転嫁ではなく、自らの胸に手を当て、やるべきことをやらねば生き残れません。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2F 417-0847

☎0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/>

